

(別紙3) 統合型GISデータセンター要件

大項目	中項目	細目
建物等に関する要件	立地条件	所在地は、日本国内とする。
		水防法に基づく浸水想定区域に指定されていないこと。
	建物仕様	現行建築基準法で規定されている耐震性能を満足すること、もしくは、Is値(構造耐震指標)0.60以上の耐震強度を有すること。
		現行建築基準法に規定されている耐火建築物または準耐火建築物であること。
		自動火災報知システムが適切に設置されていること。
		排煙設備及び防火区画整備等の延焼防止対策が取られていること。
		機器に影響を与えない自動消火設備(窒素ガス消火設備等)を備えていること。
	電源設備等	主電源は電力会社から複数系統で受電されていること。
		無停電電源装置及び非常用発電設備により、無停電で電源を供給できること。(停電時で48時間以上連続運転が可能であること。また、緊急時の非常用発電設備への供給体制が整っていること。)
		CVCF(UPS)装置を備えていること。また、装置は冗長構成であること。
		空調設備は冗長化されており、機器環境の温度が常に一定の温度に保てること。
		機器の増設等に伴う電源容量の増加に柔軟に対応できること。
		非常用発電設備等は、設置場所のプロアレベルがラックフロアより高いこと。
	セキュリティ	「JIS Q 27001:2006」の認証を取得していること。
		(公財)金融情報システムセンター(FISC)安全対策基準に準拠していること。
機器設置場所等に関する要件	セキュリティ	IDCにおける機器設置場所はサーバ設置専用室であること。
		機器設置場所から外部に通じる全ての出入口は、鍵、警報装置等により許可されていない者の立入を排除すること。
		IDCのあるフロアへは許可されていない者の立入を排除すること。
		機器設置場所までのセキュリティは、IDC入り口からラックの施錠管理を含め4重以上有していること。ただし、有人受付がある場合は、3重以上とができる。
		機器設置場所への入退出セキュリティは、有人受付などにより、許可されていない者の立入を排除すること。
		機器設置場所の入退出セキュリティは、共連れ防止の工夫がなされており、共連れによる不正な者の侵入を排除できること。
		機器設置場所のプロアレベルがグランドレベルより高いこと。
		機器設置場所には監視設備が設置され、常時監視が行われていること。
	ラック	機器設置場所は有人による入退室管理を行い、事前登録者認証と身分証による本人確認を行うこと。
		専用ラックを用意すること。
		機器据付時に必要なスペース、及びサーバの操作に支障の及ばない十分なスペースがラック前後に確保されていること。
		通信キャリアから専用回線等の引き込みが可能であること。
		ラックの耐震構造(若しくは免震構造)が十分であること。
		ラックの施錠管理を集中管理していること。
		ラックまでの通路は監視カメラで撮影されていること。
	監視室等	十分な排熱性能を持つこと。
		IDCの監視室等は、施錠ができ関係の無い者の立入を排除できること。監視モニタ等が通路側から盗み見られないよう配置すること。
		離席時のパスワードの設定、スクリーンセーバの設定等セキュリティを施すこと。
	運用	入館は24時間365日で可能のこと。
その他	その他	地方公共団体情報システム機構のLGWAN-ASPサービスのファシリティサービスに登録されていること
		地方公共団体情報システム機構のLGWAN-ASPサービスの通信サービスに登録されている回線の引き込みが可能なこと。